

れいわ ねんど だい かい
令和6年度 第2回

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい
茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

◇日時 にちじ れいわ ねん がつ にち もく ご ご じ ぶん
令和7年1月16日(木)午後1時30分から

◇場所 ばしよ いばらきしやくしよごうどうちようしゃ かいだいかいぎしつ
茨木市役所合同庁舎6階大会議室

かい かい
開 会

ぎ だい
議 題

- ① しょうがいしゃそうだんしえんたいせい へんこう
障害者相談支援体制の変更について
- ② しゃかいしげん
社会資源ツールについて
- ③ しょうがいとうじしゃぶかい とりくみ
障害当事者部会の取組について
- ④ その他

へい かい
閉 会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
茨木市障害者地域自立支援協議会

① しょうがいしゃそうだんしえんたいせい 障害者相談支援体制 へんこう の変更について

ページ
(P 1 ～ 3)

はっぴょうしゃ ふくしそうごうそうだんか
発表者:福祉総合相談課

② しゃかいしげん 社会資源ツールについて

べってんしりょう
(別添資料)

はっぴょうしゃ ちいきいこう ちいきていちやくぶかい えごし し
発表者:地域移行・地域定着部会 江越氏

③ しょうがいどうじしゃぶかい とりくみ 障害当事者部会の取組について

ページ
(P 7 ～ 9)

はっぴょうしゃ やました し
発表者:ほくせつ24 山下氏

④ た その他

ぎだい
議題Ⅰ

しょうがいしゃそうだんし えんたいせい へんこう
障害者相談支援体制の変更について

しょうがいしゃそうだんし えんたいせい へんこう
【障害者相談支援体制の変更について】

れいわ ねん がつ にち たましあ あしはらしょうがっこう く みなみけんいき たんとう じぎょうしょ つぎ ひょう
令和6年10月1日より、玉島・葦原小学校区（南圏域）を担当する事業所が次の表
のとおり、変更となりました。

たんとう 担当エリア	たましま あしはらしょうがっこう く 玉島・葦原小学校区	
たんとう 担当センター	しんたんとう 新担当	きゅうたんとう 旧担当
	けいとくかいしょう しゃ 慶徳会障がい者 そうだんし えん 相談支援センター	しょうがいしゃき かんそうだんし えん 障害者基幹相談支援 センター

たましま あしはらしょうがっこう く たんとうじぎょうしょ へんこう ともな ほんし しょうがいしゃそうだんし えんたいせい
玉島・葦原小学校区の担当事業所の変更に伴い、本市の障害者相談支援体制は、
つぎ
次のとおりとなります。

けんいき 圏域	しょうがっこう く 小学校区	めいしょう 名称	でんわばんごう 電話番号
きた 北	きよたに にんちやうじ やまてだい 清溪・忍頂寺・山手台	そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所 ゆうあい	072-649-3320
	あ い ふくい みのほら 安威・福井・耳原	そうだんし えん 相談支援センター あい・あい	072-640-5336
	とよかわ こおりやま さい とにし 豊川・郡山・彩都西	そうだんし えんじぎょうしょ 相談支援事業所 あゆむ	072-643-7775
ひがし 東	おおだ にしがわら 太田・西河原	そうだんし えん 相談支援センター あいのりよういくえん 藍野療育園	072-646-8484
	みしま しょうえい 三島・庄栄 ひがし しらかわ 東・白川	そうだんし えん 相談支援センター ひまわり	072-631-5588
にし 西	かすが こおり はたけだ 春日・郡・畑田 ざわいけ にし 沢池・西	そうだんし えん 相談支援センター 「りあん」	072-621-3001
	かすがおか ほづみ 春日丘・穂積	けいとくかい しょう しゃ 慶徳会 障がい者相談支援 センター	072-646-7199
ちゅうおう 中央	いばらき ちゅうじょう 茨木・中条 おおいけ なかつ 大池・中津	いばらき じりつし えん 自立支援センター ぽぽんがぽん	072-623-9210
みなみ 南	たまぐし みずお 玉櫛・水尾 てんのう ひがし なら 天王・東奈良	そうだんし えん 相談支援センター リーベ	072-632-0906
	たましま あしはら 玉島・葦原	けいとくかい しょう しゃ 慶徳会 障がい者相談支援 センター	072-646-7199

ぎだい
議題2

しゃかいしげん
社会資源ツールについて
しりょう べってん
(A3資料のため別添とする)

ぎだい
議題3

しょうがいとうじしゃぶかい とりくみ
障害当事者部会の取組について

茨木市障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会 取り組み紹介

＜私たちの取り組み＞

もくてき
目的：

- 自立支援協議会などで、障がい当事者が自分たちの意見を伝える。
- 市民、支援者、障がい当事者自身による障 害の理解を深める。
- 当事者部会の活動や、市の障 害福祉に関する取り組みについて発信をする。

委員：令和5年度で5期目（任期2年）に入り、12名の委員が活動しています。

（肢体3名、視覚2名、知的3名、精神4名）

ないよう
内容：

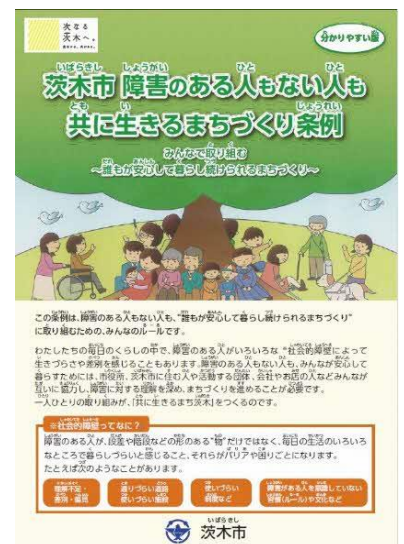
- 2ヶ月に1回、会議。また、自立支援協議会全体会や、茨木市差別解消支援協議会、茨木市バリアフリー基本構想協議会に参加し、当事者の立場で意見交換。
- 当事者学習会・当事者部会交流会の開催。
- 茨木市の作成物について分かりやすくまとめたり、周知をおこなう等。

＜これまでの取り組み＞

- 「茨木市障 害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」分かりやすい版。
- 移動支援事業のガイドライン「移動支援について」。
- 障害当事者にヘルプマークについてのアンケートを実施。
- ヘルプマークについてのアンケート結果を受けて、子ども向けの周知教材（ヘルプマークリーフレット）を作成。

＜現在／今後の取り組み＞

- ヘルプマークリーフレットを活用し、学校に出向いて子どもたちにヘルプマークのことを知っていただけるようにしたいと思っています。



た
その他